

2023年2月27日

各 位

大阪府中央区本町一丁目1番4号
株式会社 藤商事
代表取締役社長 今山 武成
(コード番号: 6257)

(問い合わせ先)
常務執行役員 経営管理本部長 村上 和 繁
電話 06-6949-0323

自己株式取得および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2023年2月27日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項の規定に基づき自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社はこれまで、資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策の遂行を目的として、自己株式の取得を行ってまいりました。この度においても、当社の財務状況および株価の状況等に鑑み、資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策の遂行のため、本日、自己株式の取得と新株予約権の発行の組み合わせによる今般の取り組みの実施を決議しました(新株予約権の発行に係る詳細については、本日付で公表いたしました「自己株式を活用した第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。)

自己株式の取得と本新株予約権の組み合わせによる今般の取り組みは、短期的には当社株式の需給および市場価格に与える影響に配慮しつつ、中長期的視点に立った成長投資に必要な資金調達をバランスよく実行し、企業価値の最大化を図ることで株主利益に資すると考えております。

2. 取得の方法

本日(2023年2月27日)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値1,574円で、2023年2月28日8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

なお、当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,500,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：6.70%）
- (3) 株式の取得価額の総額 2,880,000,000円（上限）
- (4) 取得日 2023年2月28日
- (5) 取得結果の公表 2023年2月28日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注) 1. 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない場合があります。

2. 当社株主である当社代表取締役会長 松元邦夫氏およびその親族、ならびに当社代表取締役副会長 松元正夫氏から、その保有する当社普通株式のうち一部（合計1,500,000株）について売却する意向がある旨の連絡を受けております。

4. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性および少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

本件自己株式の取得は、当社の支配株主である代表取締役会長 松元邦夫氏および代表取締役副会長 松元正夫氏が売り手として参加することを予定したものであるため、本件自己株式の取得は支配株主との取引等に該当します。

当社が2022年11月7日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「当社と支配株主との取引については、一般の取引と同様に適正な条件で行うことを基本方針とし、当社の意思決定機関である取締役会において、取引の内容および妥当性について審議を経て取引の可否を判断することとし、少数株主に不利益を与えないよう適切に対応いたします。」

本件自己株式の取得は、以上の指針に基づいて決定されたものであります。

(2) 公平性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置に関する事項

公平性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、本日（2023年2月27日）の株価終値での本件自己株式の取得を行う予定です。利益相反を回避するための措置に関する事項として、利害関係を有する取締役である松元邦夫氏および松元正夫氏を除いた取締役のみで本件自己株式の取得に係る取締役会の審議および決議を行っております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見

本件自己株式の取得に関する取締役会の決議に際しては、支配株主と利害関係のない独立役員である、社外取締役 坪本浩一郎氏、社外取締役（監査等委員） 川島育也氏および社外取締役（監査等委員） 水嶋延和氏より、本日付で、本件自己株式の取得は、以下のとおり公平性を担保する措置および利益相反回避措置が取られていることから、少数株主にとって不利益ではない旨の意見書をいただいております。

- ① 本件自己株式取得の目的は、資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策の遂行を目的としたものであり、少数株主に対して不利益を与える目的や意図で行われるものではないこと。
- ② 本件自己株式の取得に係る取締役会の審議および決議は、利害関係を有する松元邦夫氏および松元正夫氏を除いた取締役のみで実施することとしており、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための措置が取られていること。
- ③ 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）が利用され、価格の公正性が担保され、かつ他の株主にも取引機会が平等に与えられており、取引条件の公平性が確保されていること。

（ご参考）

1. 2023年1月31日時点の自己株式の保有状況	
発行済株式総数（自己株式を除く）	22,395,405株
自己株式数	2,000,095株

以 上